# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2024年 2 月14日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社Rebase

【英訳名】 Rebase, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 佐藤 海

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前四丁目26番18号

【電話番号】 03-6271-4660

【事務連絡者氏名】 取締役 大辻 琢磨

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前四丁目26番18号

【電話番号】 03-6271-4660

【事務連絡者氏名】 取締役 大辻 琢磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期累計期間	第10期 第 3 四半期累計期間	第9期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	844,387	1,085,657	1,160,574
経常利益	(千円)	197,810	256,370	248,580
四半期(当期)純利益	(千円)	128,050	162,950	158,491
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	167,390	167,967	167,390
発行済株式総数	(株)	4,600,000	4,607,700	4,600,000
純資産額	(千円)	710,410	904,893	740,851
総資産額	(千円)	1,041,710	1,387,422	1,079,882
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	30.35	35.38	36.75
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	28.15	33.08	34.15
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.2	65.2	68.6

回次		第9期 第3四半期会計期間	第10期 第 3 四半期会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円	)	12.21	16.76

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推 移については記載しておりません。
  - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
  - 3.当社は、2022年8月31日を効力発生日として普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。
  - 4. 当社は、2022年12月16日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第9期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第9期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
  - 5.1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社 R e b a s e (E38171) 四半期報告書

# 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した 事業等のリスクについての重要な変更はありません。

# 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に対する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2023年4月1日~2023年12月31日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の五類感染症移行により、行動制限が緩和されたことで経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復傾向が続きました。

一方で、長期化するロシアによるウクライナ侵攻に加え、中東情勢の緊迫化、原材料価格の高騰、円安の進行など、今後の動向や影響についての予測が困難な状況が続いており、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しする リスクとなっております。

こうした環境の中、外出や旅行機会の増加やインバウンド需要の戻りなどを受けて、サービス産業全体はさらなる回復が期待される状況です。

このような状況下において、「インスタベース」では、WEBマーケティングの有効活用をはじめ、大手企業や地方自治体とのアライアンスに継続的に取り組むとともに、各種ユーザー向けキャンペーンの展開といったユーザー獲得の強化、ユーザーニーズの変化に対応したスペースの獲得や認知促進を図ることで、2023年11月に掲載数が30,000件を突破いたしました。

また、2023年11月には新サービスとなるコミュニティイベントサービス「TOIRO」をリリースいたしました。「TOIRO」を通じて、「インスタベース」において獲得してきた「場とコト」の需要に加えて「人とコト」の需要を喚起することで、場所を使う目的の上流から需要を創出していくことを目指しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,085,657千円(前年同期比28.6%増)、営業利益は256,225千円(前年同期比25.2%増)、経常利益は256,370千円(前年同期比29.6%増)、四半期純利益は162,950千円(前年同期比27.3%増)、となりました。

#### (2) 財政状態の状況

### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ307,540千円増加し、1,387,422千円となりました。これは主に、現金及び預金が275,231千円増加したこと、売掛金が30,162千円増加したことによるものです。

#### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ143,497千円増加し、482,528千円となりました。これは主に、預り金が105,165千円増加したこと、未払金が20,114千円増加したこと、その他流動負債が24,422千円増加したことによるものです。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて164,042千円増加し、904,893千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が162,950千円増加したことによるものです。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社Rebase(E38171) 四半期報告書

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

#### 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 2 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,607,700	4,607,700	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	4,607,700	4,607,700		

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日~ 2023年12月31日 (注)	1,100	4,607,700	82	167,967	82	167,717

<sup>(</sup>注)新株予約権の行使による増加であります。

### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

			2020   57]00日元日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,605,700	46,057	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に何ら限定 のない当社における標準とな る株式であります。なお、単 元株式数は100株となっており ます。
単元未満株式	普通株式 90	)	
発行済株式総数	4,606,60	)	
総株主の議決権		46,057	

## 【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

<sup>(</sup>注)単元未満株式の買取請求による取得に伴い、2023年9月30日現在の自己株式は42株となっております。

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

# 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

#### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

# (1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	792,629	1,067,860
売掛金	91,951	122,113
貯蔵品	26	21
その他	35,671	26,865
流動資産合計	920,279	1,216,861
固定資産		
有形固定資産	51,316	56,782
無形固定資産	50,097	60,825
投資その他の資産	58,188	52,952
固定資産合計	159,602	170,561
資産合計	1,079,882	1,387,422
負債の部		
流動負債		
未払金	66,349	86,464
未払法人税等	58,951	51,121
預り金	138,275	243,441
その他	75,454	99,877
流動負債合計	339,031	480,904
固定負債		
資産除去債務		1,624
固定負債合計	-	1,624
負債合計	339,031	482,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	167,390	167,967
資本剰余金	167,140	167,717
利益剰余金	406,321	569,271
自己株式		62
株主資本合計	740,851	904,893
純資産合計	740,851	904,893
負債純資産合計	1,079,882	1,387,422

# (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
	844,387	1,085,657
売上原価	17,725	41,797
売上総利益	826,661	1,043,859
販売費及び一般管理費	622,083	787,634
営業利益	204,578	256,225
営業外収益		
受取利息	2	4
返金辞退額	2	-
ポイント還元収入	-	141
その他	0	-
営業外収益合計	5	145
営業外費用		
支払利息	19	-
上場関連費用	6,704	-
支払手数料	-	1
その他	49	-
営業外費用合計	6,773	1
経常利益	197,810	256,370
税引前四半期純利益	197,810	256,370
法人税、住民税及び事業税	58,845	91,213
法人税等調整額	10,914	2,206
法人税等合計	69,759	93,420
四半期純利益	128,050	162,950

### 【注記事項】

#### (四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越極度額 及びコミットメントの総額	170,000千円	270,000千円
借入実行残高	-	-
	170,000千円	270,000千円

#### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
 18,574千円	24,787千円

#### (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年12月16日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2022年12月15日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行200,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ84,640千円増加しております。この結果、前第3四半期会計期間末において資本金が167,390千円、資本剰余金が167,140千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

#### (持分法損益等)

該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社の事業は、マッチングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社の事業は、マッチングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

事業別	前第3四半期累計期間
マッチングプラットフォーム事業	844,387
顧客との契約から生じる収益	844,387
外部顧客への売上高	844,387

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

事業別	当第3四半期累計期間	
マッチングプラットフォーム事業	1,085,657	
顧客との契約から生じる収益	1,085,657	
外部顧客への売上高	1,085,657	

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益	30円35銭	35円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	128,050	162,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	128,050	162,950
普通株式の期中平均株式数(株)	4,218,909	4,605,263
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円15銭	33円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	329,907	321,214
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は2022年8月31日を効力発生日として普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
  - 2.当社は、2022年12月16日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社Rebase(E38171) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社Rebase(E38171) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2 月13日

株式会社Rebase 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 健 一

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Rebaseの2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Rebaseの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準 に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表 の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる 事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2 .</sup> XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。